

音 声 利 用 I P 通 信 網 サ ー ビ ス 契 約 約 款 の 一 部 改 正

[改 正]

第1章～第15章 (略)

料金表 (略)

通則 (略)

第1表 料金

第1～第3 (略)

第4 通信料

1 (略)

2 料金額

国内通信に係るもの

2-1 第1種契約に係るもの

ア (略)

イ 移動体通信及びIP電話通信に係るもの

料金種別		単 位	料 金 額 (月額)
			次の税抜額 (かっこ内は税込額)
通信料	移動体通信	1分までごとに	16円 (17.6円)
	IP電話通信	グループB	3分までごとに
グループC		3分までごとに	10.8円 (11.88円)

ウ～エ (略)

2-2 第2種契約に係るもの

ア (略)

イ 移動体通信及びIP電話通信に係るもの

料金種別		単 位	料 金 額 (月額)
			次の税抜額 (かっこ内は税込額)
通信料	移動体通信	1分までごとに	16円 (17.6円)

[現 行]

第1章～第15章 (略)

料金表 (略)

通則 (略)

第1表 料金

第1～第3 (略)

第4 通信料

1 (略)

2 料金額

国内通信に係るもの

2-1 第1種契約に係るもの

ア (略)

イ 移動体通信及びIP電話通信に係るもの

料金種別			単 位	料 金 額 (月額)
				次の税抜額 (かっこ内は税込額)
通信料	移動体通信	グループ1-A	1分までごとに	16円 (17.6円)
		グループ1-B	1分までごとに	17.5円 (19.25円)
		グループ1-D	3分までごとに	10.8円 (11.88円)
	IP電話通信	グループ2-B	3分までごとに	10.5円 (11.55円)
		グループ2-C	3分までごとに	10.8円 (11.88円)

ウ～エ (略)

2-2 第2種契約に係るもの

ア (略)

イ 移動体通信及びIP電話通信に係るもの

料金種別		単 位	料 金 額 (月額)
			次の税抜額 (かっこ内は税込額)
移動体通信	グループ1-A	1分までごとに	16円 (17.6円)
	グループ1-B	1分までごとに	17.5円 (19.25円)

IP 電話通信	グループB	3分までごとに	10.5円 (11.55円)
	グループC	3分までごとに	10.8円 (11.88円)

ウ～エ (略)

第5～第7 (略)

第2表～第5表 (略)

別表1～別表3 (略)

別表4 携帯電話事業者に係る区分

接続する事業者名
当社が別に定める事業者

別表5 IP 電話事業者に係る区分

区 分	接続する事業者名
グループB	当社が別に定める事業者
グループC	当社が別に定める事業者

別表6 (略)

附 則 (令和3年9月21日経企第1594号)

1 この改正規定は、令和3年10月1日から実施します。

(経過措置)

2 この改正規定実施前に支払い又は支払わなければならなかった音声利用IP通信網サービスの料金その他の債務については、なお従前のとおりとします。

IP 電話通信	グループ1-D	3分までごとに	10.8円 (11.88円)
	グループ2-B	3分までごとに	10.5円 (11.55円)
	グループ2-C	3分までごとに	10.8円 (11.88円)

ウ～エ (略)

第5～第7 (略)

第2表～第5表 (略)

別表1～別表3 (略)

別表4 携帯電話事業者に係る区分

区 分	接続する事業者名
グループ1-A	当社が別に定める事業者
グループ1-B	当社が別に定める事業者
グループ1-C	当社が別に定める事業者

別表5 IP 電話事業者に係る区分

区 分	接続する事業者名
グループ2-B	当社が別に定める事業者
グループ2-C	当社が別に定める事業者

別表6 (略)